令和5年度第3回寝屋川市地域保健審議会議事録

1 日 時:令和6年2月22日(木)午後2時から4時まで

2 場 所:寝屋川市保健所 2階講堂

3 出 席:内藤委員長、香川副委員長、赤井委員、田中(尚)委員、宮﨑委員、 田中(統)委員、下田委員、小川委員、水野委員、榎並委員、金谷委員

4 欠 席: 髙田委員、橋本委員、桂木委員、小嶋委員

5 傍 聴:なし

6 事務局:木場健康部長、田中健康部部長兼保健所長、柴田健康部次長兼保健予防課長、

谷本保健所医療監

保健総務課 豊山課長、堀井課長、中村係長、森係長、江本 健康づくり推進課 大久保課長、鹿目係長

事務局(豊山保健総務課長)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例及び寝屋川市地域保健審議会規則に基づき、令和5年度第3回寝屋川市地域保健審議会を開催させていただきます。

本日は議題が4件ございまして、うち報告案件が3件、ご意見賜りたい議題が1件ございます。 なお、報告案件につきまして、ご不明な点がございましたら、ご質問いただければと存じますの で、よろしくお願いいたします。

それでは、進行につきましては、内藤委員長にお願いいたします。

内藤委員長

第3回寝屋川市地域保健審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

早速、今日の議題に入っていきたいと思います。報告に関しては、基本的には意見を出すより、報告の中で分かりにくいことがあったら、質問していただくという形で進めたいと思っております。

それでは、事務局の方から会議の出席状況について報告をお願いいたします。

事務局(豊山保健総務課長)

本日は委員 15 名中 10 名 (※1 名遅刻) のご出席をいただいておりますので、当審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

内藤委員長

本会議が成立することを確認いたしました。傍聴者はおりませんので、お手元の議題に基づいて、議事を進めます。

まずは1番目の案件として、第1期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び

第4期特定健康診査等実施計画の策定について、事務局からご報告をお願いします。

事務局(大久保健康づくり推進課長)

資料に基づき説明

内藤委員長

ありがとうございます。質問があれば受け付けます。 私から質問していいですか。この資料はカラーですか。

事務局(大久保健康づくり推進課長)

カラーです。

内藤委員長

ダウンロードはできるでしょうか。

事務局(大久保健康づくり推進課長)

そのとおりです。

内藤委員長

他に何かご質問ありますか。特になければ、次に進みます。 議題2の令和4年度保健所事業についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局(森保健総務課係長)

資料に基づき説明

内藤委員長

今の説明に関して、ご質問はございますか。事前に十分に目を通しておかないと出しにくいかもしれませんが、いかがでしょうか。何かあれば後ほどお受けします。この保健所の年報を見て、 進化を感じました。素晴らしいと思います。

次は議題3の第二次寝屋川市健康増進計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局(堀井保健総務課課長)

資料に基づき説明

内藤委員長

ありがとうございました。皆様からご意見をいただき、今後7年間の計画が策定されましたが、 完成版に関するご質問があればお願いします。

計画の概要版は作成されているでしょうか。

事務局(堀井保健総務課課長)

概要版も作成しており、ホームページに掲載されていますが、今回の資料には含まれていません。

水野委員

質問があります。6ページの第二次寝屋川市健康増進計画の期間について、今年度から7年間の実施が予定されていますが、期間内で中間評価の予定はありますか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

国や府の計画が12年計画であることに対し、今回の市の計画は7年間、次回は6年計画となる予定です。市の中間評価は予定しておらず、初年度である令和6年度にベースライン調査を行い、その結果に基づき目標や指標を変更する可能性があります。

水野委員

ありがとうございます。 7ページの評価部分は、以前より分かりやすくなったと考えてもよいでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

どのように評価をして改善・悪化等とするのか、具体例を挙げながら分かりやすくなるように 記載しました。

水野委員

ありがとうございました。

内藤委員長

国が12年計画であることに対し、市は7年計画です。国が中間評価をするときに、市が最終評価をして、第三次計画の策定を検討するということですね。

他に質問はありますか。

次に第4の第二次寝屋川市健康増進計画のベースライン調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (堀井保健総務課課長)

資料に基づき、概要及び分野「基本」を説明

内藤委員長

最初は、基本の分野についてです。アンケート項目について、ご意見があればお聞きしたいと 思います。令和3年度実施のアンケートから、今回も適切な質問は継続していますが、現在のニ ーズに応じて新たな質問を加えることも考えられます。

今回、No. 11 では生活習慣の行動変容について尋ねていますが、他にも加えるべき質問があれば、ぜひご提案いただければと思います。

内藤委員長

ありませんでしょうか。次の分野に移ります。「栄養・食生活」の分野について説明をお願い します。

事務局 (堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:栄養・食生活」を説明

内藤委員長

ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

水野委員

No. 22 の野菜に関して、1日に何皿食べるかという質問ですが、これは1皿分が70g、1日5 皿で350g を目標として設定されているのでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

おっしゃる通りです。府が令和4年度に行ったアンケート調査があり、その中で非常にわかり やすいものがありましたので、これを参考にして、例示しながら設問する予定です。

水野委員

ありがとうございます。もう1点教えてください。

計画の目標のところで、生活習慣病の予防とともに、フレイル対策も上がっていますが、具体的に「栄養・食生活」の中でフレイル対策としての質問は何番ですか。

事務局(堀井保健総務課課長)

食生活だけでなく「誰もが健康になれるまちづくり」のところで、再掲で入れている質問があります。この項目については後ほどご説明する予定ですが、よろしいでしょうか。

水野委員

野菜などの摂取は生活習慣病予防に関連する質問かと思いますが、フレイル対策として、例えばタンパク質などのおかずを毎食摂取することが重要だとしています。具体的にどこで評価するか気になりました。後ほどで結構です。

事務局(堀井保健総務課課長)

フレイル対策として、食生活での質問はどこかということでしょうか。

水野委員

タンパク質の摂取を含めて、欠食しないであるとか、低栄養の予防を評価するとしたら、何番 になるのかと思い質問しました。

田中健康部部長兼保健所長

ご質問ありがとうございます。

フレイル予防に焦点を当て、食事に関連した具体的な質問項目について、お答えします。まず、 No. 20 では、主食、主菜、副菜が揃った食事を1日に何回食べているかを尋ねます。

次に、No. 23 では、タンパク質やお菓子などを含む食品の摂取状況を評価します。例えば、No. 23 の4番目の項目はタンパク質に関連し、7番目の項目はお菓子に関連します。それと、No. 25 では、朝食を摂取しているかどうかを評価します。このあたりの質問項目が食事に関する評価に関連するものと考えています。

水野委員

ありがとうございました。

内藤委員長

私から1点、基本的なことですが、回答する人が主食、主菜、副菜の意味を理解しているか疑問があります。これらの用語は長い間使われていますが、一般的に理解されているかは確かではないかもしれません。説明が必要ではないでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

主食や副菜などイラストでお示しするようにします。

内藤委員長

例えば、菓子パンはどういう扱いになりますか。主食として食べている人もいます。

事務局 (堀井保健総務課課長)

そうでうすね、勘違いがあるかもしれませんので、その点をわかりやすく表示していきたいと 考えています。

内藤委員長

よろしくお願いします。解釈が異なる質問に関しては、明確にした方が良いと思います。文章が長くなるかもしれませんが、理解しやすくなります。

他に何かご意見やご質問はありますか。それでは、次の分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:運動・身体活動」を説明

内藤委員長

この運動や身体活動に関する質問について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

私から歩数に関して、一つ質問があります。外で歩く歩数は時間で推測できるかもしれませんが、家の中での活動は具体的な数値が難しいかもしれません。例えば、家事の際の移動や掃除中の歩数は数えにくいです。この点について、どのように考えられていますか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

歩数換算についてですが、連続して歩くのではなく、細切れの活動も考慮して換算する必要が あると考えています。家事や育児などの活動も含めて換算できる形にしたいと考えております。

内藤委員長

歩数計があればその辺はちゃんと計測してくれると思いますが、人によってカウントの仕方に バラつきがあると思いますので、その辺は検討いただければと思います。運動はアンケートでの 把握が難しいですね。

また、もう1つ注目すべき点として、国民健康調査にはまだ取り入れられていませんが、世界的に注目されている身体活動として、不活動時間、具体的には座っている時間が長いことが健康上の問題であり、この問題を解決するためには、座り過ぎを減らす必要があります。こういう質問項目を入れることは難しいですか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

不活動時間も重要な視点であると思いますので、検討したいと思います。

内藤委員長

難しいとは思いますが、検討いただけたらと思います。他に何かご意見やご質問はありますか。 それでは、次の分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局(堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:休養・睡眠、たばこ、アルコール」を説明

内藤委員長

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

私から質問があります。アルコールの質問項目である No. 46 は「自由記述」として書かれていますが、具体的にどのように回答しても良いのでしょうか。

事務局(堀井保健総務課課長)

この質問は前回のアンケートと同じ項目で、1日にどんなお酒をどれくらいの量を飲むかを尋ねるのが複雑であるため、自由記述としております。良いアイデアがあればご提案いただきたいと思います。

内藤委員長

以前の質問と同様に、日本酒に換算するような内容がありましたが、それは馴染まないという ことでしょうか。

事務局(中村保健総務課係長)

今回の質問に関しては、一定例示をし、それに基づいて自由記述をしてもらい、その後にアルコールの換算を市が行う予定で、前回の評価と同様にと考えております。

内藤委員長

例えば、週末だけ飲むというような人も1日換算していくわけですか。

事務局(中村保健総務課係長)

そうですね。頻度を No. 45 で聞くようにしておりますので、そこで 1 日あたりの量を割り出して、変化を見ることが必要になってくるかと思います。

内藤委員長

No. 45 と 46 を連動させるかどうかによって、誤解される可能性があります。例えば、週の飲酒量を7日で割って計算する人もいるかもしれません。この点に注意して、誤解を避けるようにしましょう。

事務局(中村保健総務課係長)

正確なデータがとれるように、説明を工夫したいと思います。

香川副委員長

タバコの項目、例えば No. 41 や No. 43 の受動喫煙に関する部分が削除されていますが、その点についてはどうなっていますか。

事務局(堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。受動喫煙に関する項目である 41 は、後の分野に移動しており、受動 喫煙に関する質問はそちらで行うようにしております。

事務局(堀井保健総務課課長)

No. 43 に関する質問は、母親に対してお子さんがいるかどうか尋ねるものですが、こちらは子育て支援課の4か月健診の問診で同じ質問がありますので、そちらを活用します。

内藤委員長

他に何かご質問はありますか。それでは、次の分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局(堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:歯と口の健康」を説明

内藤委員長

口の健康に関する質問や意見はありますか。

私から1つお聞きしたいのですが、成人歯科健診の受診率を教えてください。

事務局(堀井保健総務課課長)

成人歯科健診の受診率については、先ほどご紹介した健康増進計画の 70 ページに記載があり、 令和3年度の受診率は10.2%です。

内藤委員長

ありがとうございます。健診の受診率が80~90%くらいだったら、健診結果が指標として使えると思いますけれども、歯の状態がいい人が歯科健診を受けていたら、いい方に結果が出てしまう可能性があります。そのあたりはどうですか。

事務局(堀井保健総務課課長)

令和3年度のアンケート時にも健診データとアンケート結果を用意しておりましたので、結果 を比較して検討していきたいと思います。

内藤委員長

ありがとうございます。

水野委員

No. 47 ですが、「噛んで食べる時」の噛むというのは歯を想定しているのですか。歯茎でも良いということですか。全く歯がない状態でも、歯茎で噛んでいる人が結構いらっしゃると思います。

事務局(堀井保健総務課課長)

歯があるということを想定していますが、食事を摂るために歯を使用しない人は「3噛めない食べ物が多い」か「4噛んで食べることはできない」を選ばれると考えられます。

水野委員

質問に「歯で噛んで」と書かなくてもいいということでしょうか。

赤井委員

歯科医師の赤井です。この質問について、歯や歯茎の役割については書かれていないので、 個々の主観によって捉えていただいていいと考えます。そんなにたくさんいらっしゃらないと思 いますが、歯茎で噛む人はいらっしゃいます。

私の見解としては、歯がなくても噛むことができる場合は、歯の代わりになっていると捉えるべきだと思います。

事務局 (堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。決めつけていました。失礼いたしました。

内藤委員長

水野委員、よろしいでしょうか。

水野委員

ありがとうございました。

内藤委員長

他にご意見、ご質問ありませんか。結構項目が減っていますので、これが足りないのでは等と かありましたら。

これですと、義歯でもとにかく噛めればいいということですよね。この考え方ですね。だから、No. 50 とはちょっと意味合いが違ってくるわけですね。元々は自分の歯の状況を聞こうとしていたわけですけども、自分の歯というのは別に気にしないということでいいですね。

それでは、次の分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局(堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:がん、COPD、社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上」を説明

内藤委員長

がん、COPDの内容に大きな変更はありません。ただ、社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上に関しては重要で新たな質問が追加されましたが、質問について議論したいと思います。追加の質問は、国の調査などで使用されているものがあるのでしょうか。

事務局(堀井保健総務課課長)

今年度から、国・大阪府も同様に、計画の初期段階でベースライン調査を実施する方針です。 本アンケート調査も、国や大阪府の調査を参考にしながら、調査項目を追加しています。

内藤委員長

No. 58、No. 59 の食事会等という表現ですが、公園の清掃や道路の掃除などの地域活動はここに入ってくるのでしょうか?他の地域活動等でこの「食事会等」に入っているのかどうか、疑問があればご指摘していただきたいと思います。

また、個別に行われている活動、例えばラジオ体操なども、含めるべきかどうかも考える必要があると思います。

事務局 (堀井保健総務課課長)

社会活動については No. 57 で質問を設けております。

内藤委員長

ラジオ体操は3番のスポーツということですね。

事務局(堀井保健総務課課長)

そのとおりです。

内藤委員長

こんな活動をしているけれども、どれに入るのかというような活動があればご質問ください。 盆踊りとか、自治会などはいかがですか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

2番の自治会、町内会などの集まりになります。

No. 58、No. 59 につきまして、国が新たに「共食」ということを打ち出したため項目として設けております。

内藤委員長

国の項目に合わせているということですね。

他にご質問はありませんか。それでは、次の分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局(堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:自然に健康になれる環境づくり」を説明

内藤委員長

自然に健康になれる環境づくりということで、ご意見ありませんか。

水野委員

厚生労働省の「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」において、若年女性のやせ、食

塩の過剰摂取、経済格差に伴う健康格差の3つの栄養課題が挙げられています。アンケートの内容はこれらと関連していないように思われますが、問題ないでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

市民アンケートでは、受動喫煙に関する項目を入れておりますが、計画の目標としては、ヘルシーメニューを提供する飲食店等の増加も入っており、自然に健康になれる環境作りに焦点を当てています。

また、経済格差の解消につきましては、健康分野だけの取組では難しくなってきますので、庁 内全体で取り組む必要があると考えております。

水野委員

ありがとうございました。

内藤委員長

経済格差と健康づくりについて考えると、やはり食事が基本となってきます。ファストフードは安価ですが、栄養バランスの良い健康的な食事は高価です。健康を維持するためには、手頃な価格で健康的な食事が手に入る環境が望ましいですが、アンケートではそれについて触れるのは難しいでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

我々の取組は今から始まるものであり、社会の状況や状況を見ながら、新しい取組やアプロー チを追加できればと思います。

内藤委員長

このような環境では、健康を関連する事業者等に対するアドバイスなどが重要かもしれません。 市民に直接聞いても、環境に関する内容は難しいかもしれませんので、工夫して進めていくこと をお願いします。

次の議題に移ります。

事務局(堀井保健総務課課長)

資料に基づき、「分野:日常生活機能」を説明

内藤委員長

ご意見等いかがでしょうか。

赤井委員

今回のアンケート内容では、やはり「何でも食べられる」という表現が、噛む能力に関しては 歯なのか歯茎なのかについて誤解を招く可能性があると思います。義歯やインプラントを含むと いうことを確認した方がいいと思います。

また、内藤委員長のご指摘どおり、菓子パンや麺類を主食に食べる人がいます。軟食と言いますが、そのような食生活の人に、何でも食べられるという誤解が生じる場合がありますので、主語を明確にする必要があると感じました。

事務局(堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。インプラントやそれに代わるものを含むというような表現で検討いた します。

内藤委員長

QOL(生活の質)の観点から見ると、義歯やインプラントに関してはそれぞれメリットがあります。予防歯科の観点からは、自分の歯が望ましいとされますが、どちらを重視するかは個々の考え方によります。

赤井委員

歯の数と咀嚼能力はある程度の比例はあるものの、歯数のみで判断するのは難しく、本来は具体的な議論も必要ですが、アンケートなのでシンプルでいいと思います。

内藤委員長

学校保健等を見ると、昔と比べて日本人の歯は虫歯も減って、予防的な考え方が浸透している と感じますが、一方で目の方は、環境の影響もあって視力が低下してきています。そういうこと を考えると、予防歯科を強化するのが一つと、あと、ちゃんと噛むことができなくて支障がある 場合は、義歯等の対応をした方がいいということで、2本立てで考えることが必要だと思います。

赤井委員

その方がいいとは思います。アンケートは誤解が生じそうなので、歯が無くてもいいわけではないですから。

事務局 (堀井保健総務課課長)

はい、検討させていただきます。ありがとうございました。

内藤委員長

では全体を通して、ご意見、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

榎並委員

このアンケートは目標を達成しているのかどうかの判断材料に使われると思いますが、現状値が「なし」という状態から、目標値が「増加」「減少」という項目で、達成できているのかどうかを判断しようと思うと、受動喫煙の機会を有する者の減少というところも、アンケート自体で

減少したのか増加したのかと質問して、それの多い少ないで判断しないと、何を持って減ったの か増えたのかわからないじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。70ページの計画において、目標値と現状値がなしの箇所ですね。令和3年度のアンケートを基にして、第2次健康増進計画を策定していますが、今回のアンケートで目標値が設定されていない項目を中心に追加して、現状値を明確にしたいと考えております。計画の終期に同じ質問をして、その差で評価をしたいと考えております。

下田委員

やはり自然に健康になれる環境づくりのところで、質問が受動喫煙だけというのが気になります。やはり1項目か2項目は他の内容を入れないと、これだけで自然に健康になれる環境づくりになるかどうかというのが気になります。

事務局 (堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。こちらの項目については目標が受動喫煙とヘルシーメニューということで、計画策定時にも苦慮したところでございます。

他にも指標のアイデアがありましたら、ご提案いただけると助かります。

内藤委員長

日常生活機能ですが、他の使えそうな質問を使っているなという印象です。 1 つ分野になっているのであれば、独自の質問が最低1 つくらいはあってもいいのではないかと思いますので、検討をお願いします。

水野委員

健康増進計画の70ページの取組目標では、適正体重を維持している人の増加に関する2つの項目が挙げられています。上段ではBMIが18.5以上25未満の人々を増やすことが目標であり、これは理想的な体重の人々を増やすことを意味します。そして、下段では75歳以上の人々のBMIが20以下の高齢者を減らすことが目標であり、つまり、痩せている高齢者の数を減らすことを目指していると思うのですが、日本人の食事摂取基準2020年版でBMIの下限値が年齢によって変更になっていて、65歳以上は下限値が20ではなくて21.5になっていると思いますが、こちらは20でよろしいですか。

また、65歳から75歳はどう評価するのかというのが、ここでは分かりにくいなと思っています。

事務局(堀井保健総務課課長)

申し訳ございません。指標に関しては変更ができません。下限値については、20 のままとさせていただきます。

内藤委員長

アンケートの身長、体重があれば数値化できると思いますので、後で対応はできるかなと思います。むしろ、適切でない人、多いか少ないかに偏っている人という方を改めて分析する必要があるかと思います。水野委員のご意見はそう捉えたらいいのではないかと思いました。

小川委員

No. 54 について、「どれも受診しなかった理由をお答えください」という質問が削除されていますが、理由を教えてください。

事務局(堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。No. 54 につきましては、過去にデータ収集しており、それぞれの理由に対する対策も実施していることから、不採用とさせていただきました。

小川委員

ありがとうございます。

下田委員

健康増進計画の72ページに、ゲートキーパー(自殺)という記載がありますが、自殺という 言葉を含める必要はないと思います。ゲートキーパーが自殺するかのような印象を受けるので、 この表現は削除する方が良いと思います。

事務局 (堀井保健総務課課長)

ありがとうございます。申し訳ありませんが、計画は完成しておりますので、次期計画での反映を検討させていただきます。

香川副委員長

資料4のNo.13からNo.16の健康寿命やかかりつけ医についての質問の削除理由は、先ほど堀井課長が言われたように、もう何度も調査していて、対策・解決済みということでよろしいでしょうか。

事務局(堀井保健総務課課長)

No. 13 の健康寿命につきましては、文言を知っているか聞くもので、その認知度も高まってきていると考えておりますので不採用としました。

また、No. 14 のかかりつけの医師や歯科医師、薬局に関する項目につきましても進んできておりますので、不採用としました。

香川副委員長

その関連で、4ページ目のNo.56にCOPDに関する項目がありますが、これまで登場していた循環器や糖尿病などの項目が今回の資料には含まれていませんが、これらの項目も同様の理由でアンケートとしては不採用ということでしょうか。

事務局(堀井保健総務課課長)

こちらは指標としては残っておりまして、資料3の71ページをご覧いただけたらと思いますが、循環器や糖尿病というのはがんとCOPDの間に入っております。

特定健康診査やKDBデータからデータをとるという理由で、アンケートでは項目を設けておりません。

香川副委員長

特にアンケートでは聞かなくてもいいということですね。

事務局 (堀井保健総務課課長)

はい。他のデータを使用するということです。

香川副委員長

資料4の5ページ目に関して、自然に健康になれる環境づくりがありますね。受動喫煙については、タバコのセクションに含めた方が分かりやすいのではないか思いました。以上です。

内藤委員長

ありがとうございます。

小川委員

資料4のNo.63 悩み事を相談することができる支援機関について、市役所等が入っていますが、 自治会長をしていると近隣トラブルや苦情、悩み等の相談を結構受けます。自治会でも相談を受 けることが多いので、選択肢の中に自治会や町内会は入れることはできるでしょうか。

事務局 (堀井保健総務課課長)

自治会や町内会は身近な存在になりますので、項目を追加することを検討していきたいと思います。

内藤委員長

この悩み事は一般的な悩み事も対象になるのでしょうか。例えば友人関係とか。

田中健康部部長兼保健所長

ご質問ありがとうございます。ここで言及している「悩み事」は、主に健康や医療、病気に関連する内容を想定しています。そのため、相談されると見込まれる支援機関を1番から8番まで

設けています。

内藤委員長

このアンケートの質問だけ読むと、健康や医療に関するものだけではなく、友人関係などの一般的な悩みや公的な問題、例えばごみや騒音などに関連するものに適用されると考えられます。 悩み事という表現だと、範囲が非常に広くなるため、回答者が迷わないように対策が必要だと感じます。

事務局(堀井保健総務課課長)

医療や健康、こころの状態などの悩みが対象ということを、注釈として追記することを検討します。こちらの質問は、相談できる支援機関に関する認知度を計るものですので、自治会や町内会は「その他」の項目で書いていただくことになるかと思います。

また、この計画には、自殺対策も包含しており、こちらの質問は自殺対策にも関連しております。

内藤委員長

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。特になければ今日の議題は終了です。

全体的にコメントさせていただきますが、議題1、2、3については、既に確定しているため、質問を受け付ける形を取りましたが、最後の4番目の議題に関しては、活発なご意見がたくさん出て、とても有益だったと感じます。

アンケート調査は市民の健康づくりの課題、問題点を把握することが期待されます。見落としがないか、工夫する必要はないか再度ご検討していただき、新しい発見があれば、事務局にご意見をいただきたいと思います。この作業は大変ですが、後で「あれを聞いておけばよかった」と後悔しないためにも、しっかりとやるべきことだと思います。

本日は、様々なご意見をありがとうございました。